

県外または広域予防接種協力医療機関外の医療機関での予防接種の受け方について

①ご希望の医療機関に、予防接種が可能か確認してください。

例) :

愛知県東浦町民ですが、入院中のため予防接種をお願いできますか？東浦町からの依頼書があります。



その際、以下のことも確認してください。

- ・接種後に、持参する東浦町の予診票の原本を返却してもらえるか
- ・接種費用は当日支払うため、領収書と各ワクチン代がわかる明細書等の発行をしてもらえるか

②『東浦町予防接種費補助金対象者認定申請書』に記入し、東浦町保健センターへ提出（来所・郵送可）してください。

申請書は、町ホームページからダウンロード、または保健センター窓口にあります。

- 窓口で申請する場合、予診票を持って保健センターへお越しください。
- 郵送で申請する場合、『東浦町予防接種費補助金対象者認定申請書』・予診票を保健センターまで郵送してください。

③保健センターより、滞在先のご住所へ『依頼書』『予診票』をお送りします。

申請書提出後、依頼書発行までに2週間ほどかかります。余裕をもって申請してください。

※申請後に医療機関を変更される場合は、保健センターにご連絡ください。

④接種当日、『依頼書』『予診票』を医療機関に提出してください。

接種の際は接種費用をお持ちください。

⑤接種後、接種費用を支払い、予診票の原本と領収書を受け取ってください。

受けた予防接種のそれぞれのワクチン代が分かるよう、領収書に記載してもらうか、明細書ももらってください。

⑥『東浦町定期予防接種費補助金交付申請書兼請求書』・使用した予診票・領収書・口座確認できるもの（通帳等）のコピーを保健センターへ提出（来所・郵送可）してください。

費用の申請は、接種した年度末（3月31日）までをお願いします。

※期日までに間に合わない場合は、ご連絡ください。

⑦申請受付約1～2か月後に、指定の口座へ接種費用を振り込みます。

支給できる金額には上限があります。

ご不明な点は、東浦町保健センター（☎:0562-83-9677）へお問い合わせください。